

鈴鹿日本語学院 日本語教室 規約

この規則は、鈴鹿日本語学院 日本語教室に通学する生徒(留学以外の在留資格を持って通学する生徒 以下生徒という)及びその保護者を対象に必要な事項を定めます。

1、契約の成立

- 1 「日本語教室 入学申込書」に必要事項を記載して申込み、本校がこれを承諾した時に契約の成立となります。
- 2 20歳未満の方は保護者の同意が必要となります。
- 3 「日本語教室 入学申込書」提出日から起算して8日間は、書面により無条件で契約を解除することができます。(クーリングオフ)
- 4 クーリングオフの効力はその旨を記載した書面を発信した時より成立します。
- 5 クーリングオフをされる場合、すでにお支払いいただいた金銭については、手数料不要で速やかに全額返金いたします。また、損害賠償金や違約金をお支払いいただく必要ありません。

2、入学金・学費

- 1 入学金は10,000円・学費は年額336,000円となります。
入学金・学費は契約成立後から授業開始前日までにお支払いください。
- 2 お支払方法は現金の場合は当校へ持参するものとし、銀行振込の場合は当校指定口座に振込むものとします。※振込手数料は入校希望者の負担とします。
- 3 学費は6回分割が可能です。
- 4 一括でのお支払の場合は入学金を免除いたします。

3、休学・退会(中途解約)

- 1 休学される場合は、所定の「休学届」をご提出ください。
- 2 休学期間は原則30日とします。30日を過ぎても復学されない場合は、自動的に退学となります。但し、病気や怪我などで休学される場合はご相談ください。
- 3 休学中の学費は返金いたしません。
- 4 途中で退会(中途解約)される場合は、「退会届」をご提出ください。
- 5 月途中で解約となった場合も、その月の料金は返金いたしません。翌月分以降は返金致します。
- 6 返金がある場合には、「退会届」をご提出いただいた日から30日以内にご指定の口座へお振込します。ただし入学金はいかなる場合でもご返金できません。また、振込にかかる手数料はご負担頂きます。
- 7 一度退会されて再度入学した場合も入学金は頂戴いたします。
- 8 退会の際に貸出しや貸与物がある場合は速やかにご返却ください。(学生証・学校制服類など)

4、授業に関する事項

- 1 日本語教室の開講日は、毎週2回となります。(火曜日・木曜日)
- 2 夏休み・秋休み・冬休み・春休みなどの長期休校日は鈴鹿日本語学院のカレンダーに準じます。
- 3 授業時間は1日4時限、午前9時～12時20分までとなります。
- 4 日本語教室の生徒は留学生(鈴鹿日本語学院の学生)とは別のため、課外授業や各種行事は異なります。
- 5 また、都合により授業時間・授業内容等を変更させて頂く場合があります。

5、授業以外に関する事項

- 1 通学は自己手段で登校し、各自が交通ルールを守り、安全に気を付けてください。また、通学中の事故に関して当校では一切責任を負いません。

6、欠席・遅刻・連絡

- 1 やむを得ず授業を欠席・遅刻する場合は、生徒本人(未成年者の場合は保護者の方)がその旨を事前に連絡してください。
- 2 欠席・遅刻に関しては原則として振替授業や補習、学費の返金はいたしかねます。
- 3 無届で3回以上連続して欠席したものは、学習意欲がなく退会したものと認めます。

7、授業の中止

- 1 地震等で甚大な災害が発生した場合や、台風などの影響で授業開始 1 時間前に暴風警報・大雨警報が発令されている場合は、安全が十分に確保できないと判断し、授業を中止いたします。

8、感染症対策

- 1 感染症に指定されている病気(おたふくかぜ・新型コロナウイルス・インフルエンザ・水ぼうそう等)に罹患した場合は、主治医の許可が下りるまで通学をお控えください。
- 2 県外や感染者が多発している地域などへ出かける場合はお知らせ下さい。また、感染拡大防止のための自宅待機やマスクの着用等の当校からの指示・要請には従っていただきます。

9、遺失・紛失

- 1 生徒の所有物(貴重品・傘・靴・テキスト類・筆記用具など)の管理は、生徒個人で行うようにしてください。所有物の遺失・紛失が起きた場合、当校では一切責任を負いません。

10、個人的な接触行為の禁止

- 1 当校では、教師が生徒またはその家族の方と個人的な関係につながること(教師個人の住所・電話番号・メールアドレス等の開示、校舎以外の場所での面談等)を固く禁止しております。よって、生徒・保護者の方も、教師に対し、それらの行為を要求されないようお願いいたします。
- 2 教師に対して質問やご相談いただける内容は授業に関するものとさせていただきます。また、教師への質問等は開校時間中の校内に限らせて頂きます。その他学校に関するご質問は鈴鹿日本語学院へ電話かメールにてお問い合わせ下さい。(受付時間:平日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで)

11、インターネット上での個人情報の書き込みの禁止

- 1 校内で知り得た当校もしくは他の人(教師、他の生徒・留学生等)の個人的な情報、誹謗中傷、事実と異なる記載などについて、インターネット上(SNS 等)に書き込みすることは、名誉毀損、または個人の人権を著しく侵害するものとして、その一切を禁止します。それらの書き込みが発覚した場合は、法的措置を取り民事訴訟による損害賠償請求の措置を取ることがあります。

12、退会の勧告・補償

- 1 生徒本人またはその家族の方の素行に著しく大きな問題がある場合や、本規約が遵守されない場合には、退会を勧告し、除籍処分とします。
- 2 授業料を滞納された場合は、通学を停止し、除籍処分とします。また、その際の滞納分に関しては全額お支払いいただきます。
- 3 生徒に学習意欲が認められない時や、他の留学生・教師に迷惑を及ぼす行為をした時など、退会いただく場合があります。
- 4 当校内の設備や備品を、明らかに故意に破損させたと認められる場合には、修繕費用を弁償していただきます。

13、その他注意事項

- 1 日本語教室を終了した場合のみ「学習証明書」を発行いたします。途中での退会等の場合は発行できかねます。
- 2 万が一、教室内で怪我をしたり病気を発症した場合は、ご家族への連絡はさせていただきますが、一切の責任は負いかねます。
- 3 教室内では、私語厳禁、飲食禁止(水分補給については許可)です。
- 4 教室内に携帯電話や PDA などの電子機器を持ち込むことはできません、指定の場所に携帯電話等を置いてから入室して下さい。
- 5 授業中の通話や通話のために教室の外に出る事は禁止です。やむを得ず通話をしなければならない事情がある場合は教師に申し出て下さい。
- 6 授業の録画・録音は禁止致します。
- 7 生徒の合格実績等の個人情報については生徒の了解のもと、教室掲示その他の方法で公表する場合があります。
- 8 住所・電話番号・メールアドレス等が変更になった場合には、速やかに届け出て下さい。
- 9 休憩時間等に学校敷地外への外出は禁止します。

※本規約は予告なく変更する場合があります。
令和 2 年 10 月 1 日